

次のとおり契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条の規定によって公告する。

令和8年2月19日

広島県知事 横 田 美 香

県決第2号

1 調達件名

自動車税種別割及び個人事業税納税通知書等作成及び封入封かん業務

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 名称

広島県総務局税務課

(2) 所在地

広島市中区基町10番52号

3 契約の相手方を決定した日

令和7年12月26日

4 契約の相手方の名称及び所在地

(1) 名称

小林クリエイト株式会社 中国支社

(2) 所在地

広島市東区光町一丁目10番19号

5 契約金額

42,184,142円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約を行った理由

特例政令第11条第1項該当